

令和元年度 第1回 浜松市社会福祉審議会 障害福祉専門分科会

日時 令和元年6月18日(火)
14:30～15:10
場所 浜松市役所本館6階 61会議室

次 第

- 1 開会
- 2 専門分科会長の互選
- 3 会長あいさつ
- 4 会長職務代理者の指名
- 5 議事

浜松市の障害保健福祉事業の概要及び平成31年度新規事業等について

- (1) 平成31年度の障害保健福祉課の予算概要について
- (2) 障害者施設通所支援事業について
- (3) 障害者相談支援事業所の再編について
- (4) 就学前障害児の利用者負担無償化について

- 6 その他
- 7 閉会

第1回 障害福祉専門分科会

令和元年6月18日(火)

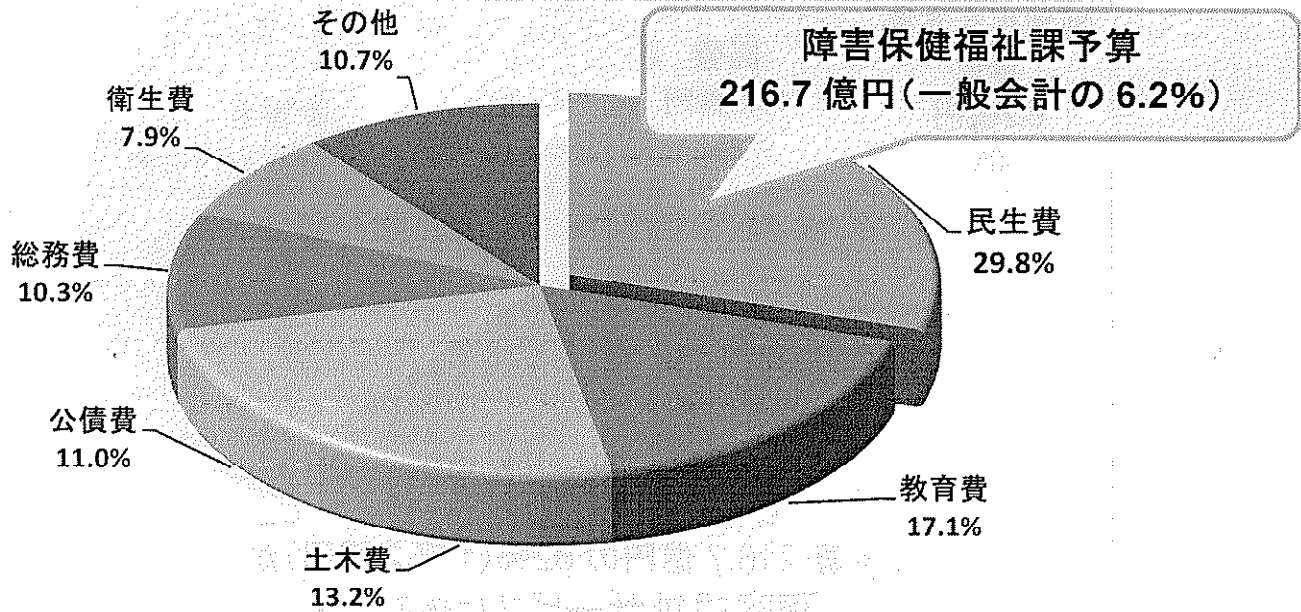
14:30～15:10

浜松市役所本館6階 61会議室

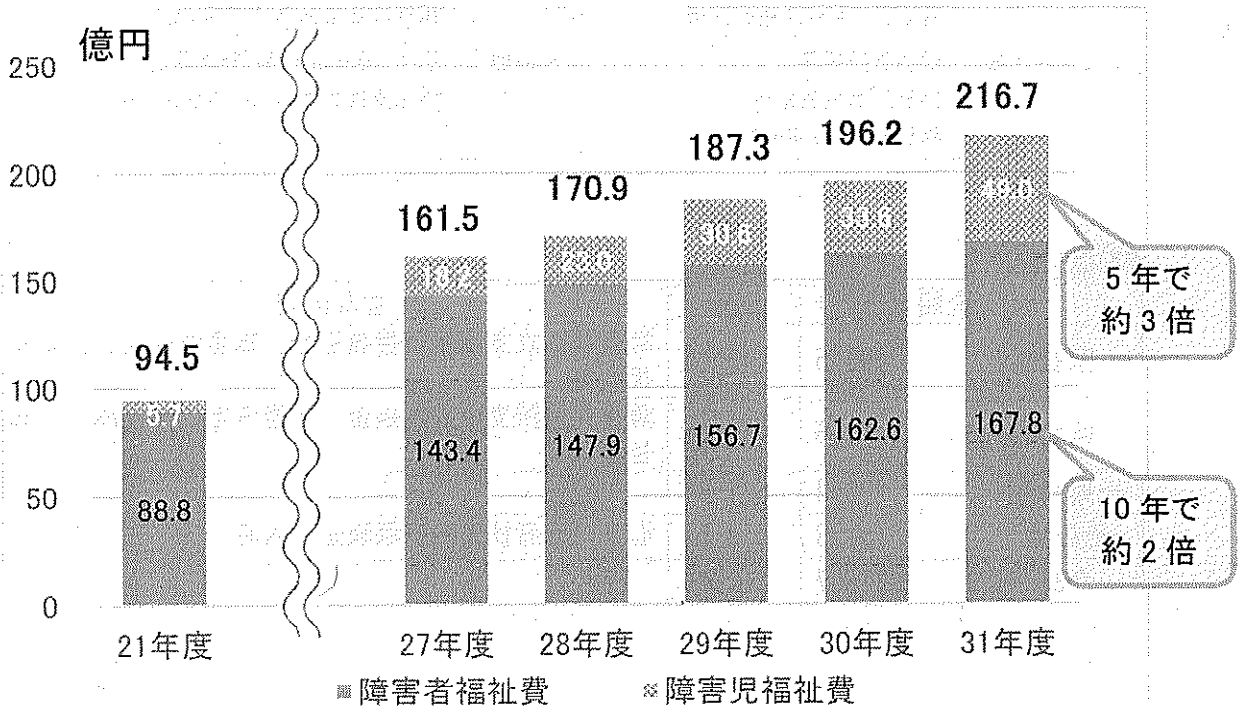
1 平成31年度予算概要について

(1) 浜松市予算の内訳

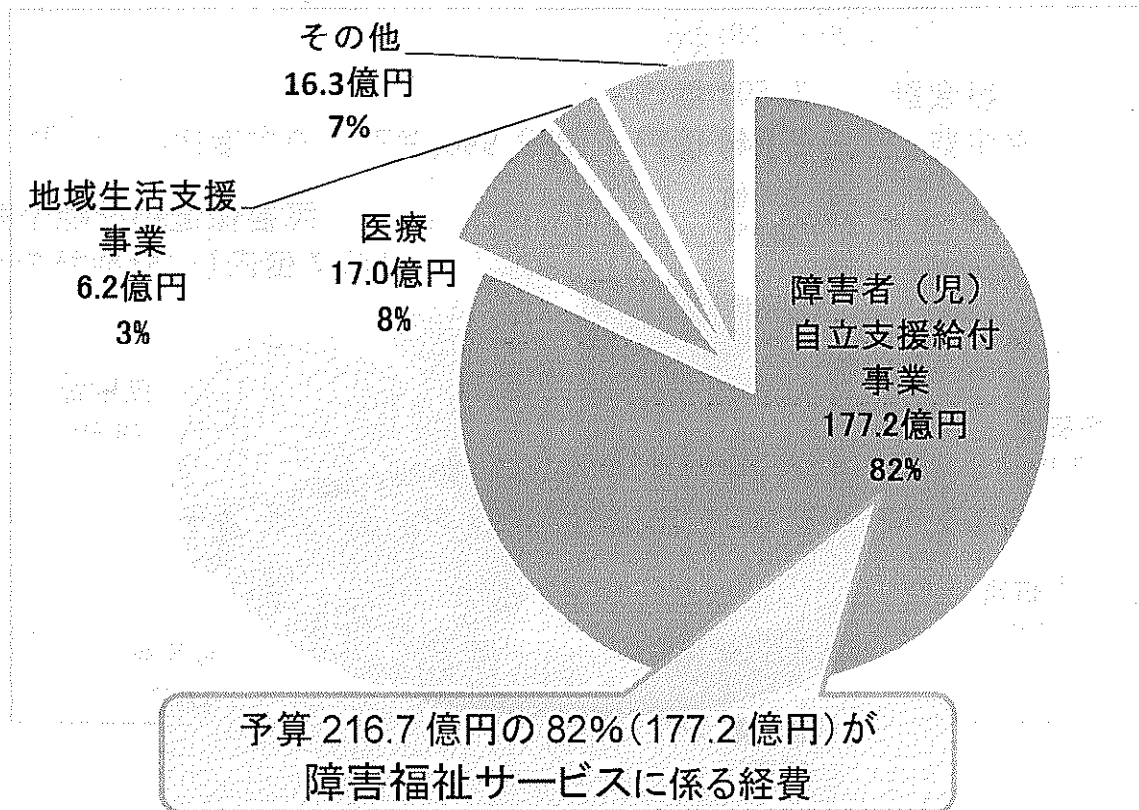
一般会計 3,501 億円
 民生費 1,044 億円 (H30:990 億円 前年度比 0.5%増)



(2) 障害保健福祉課予算の推移



(3) 障害保健福祉に係る予算 (H31) 内訳



事業名	主なもの	事業名	主なもの
自立支援給付	介護給付、自立支援医療、補装具、障害児通所支援	医療	重度心身障害者医療費助成、精神障害者入院医療費助成
地域生活支援	相談支援事業、日常生活用具助成、移動支援・日中一時	その他	手当、指定管理料(根洗学園)、外出支援事業(バス・タクシー券等交付)

財源内訳

	金額 (億円)	比率 (%)	主な内容
国費	93.5	43.2%	障害者自立支援給付費負担金、障害児通所支援費負担金等
県費	42.5	19.6%	障害児通所支援費負担金、障害者自立支援給付費負担金等
一般財源	79.4	36.6%	
その他	1.3	0.6%	心身障害者扶養共済保険金収入等
合計	216.7	100%	

〈新規〉 障害者施設通所支援事業

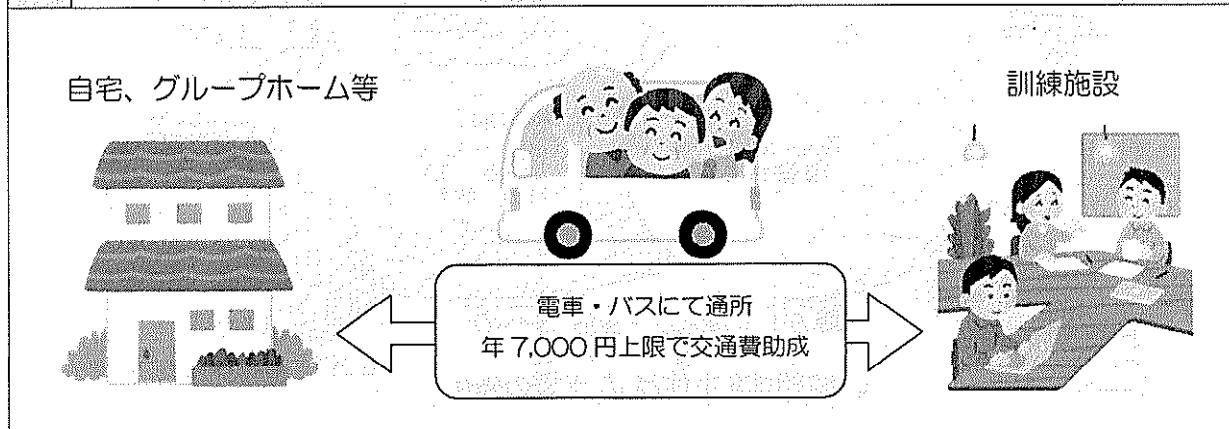
健康福祉部障害保健福祉課

電話：457-2864

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	4,018	0	0	0	4,018

目的	訓練施設に通所している障がいのある人へ交通費の一部を助成し、自立した地域生活移行を支援する。
背景	親の高齢化や親なき後を見据えた障がいのある人の地域生活への移行が必要となり、日中活動の場となる訓練施設への通所利用を促進し、自立を支援する必要がある。
事業内容	<p>訓練施設へ通所している障がいのある人に対して、交通費の一部を助成する。</p> <p>1 対象者等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する者で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している者 ・外出支援事業のバス・タクシー券等の交付を受けた者、通所事業所より通勤手当の支給を受けている者は対象外 <p>2 補助額及び対象者数</p> <p>年間 7,000 円/人、対象者数 574 人 (平成 30 年 4 月時点)</p> <p>3 通所方法</p> <p>電車・バス ※タクシーは対象外</p> <p>4 対象サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 身体介護や生産活動等の機会を提供 ・自立訓練 身体機能の向上等に対する訓練の提供 ・就労移行支援 一般企業への就労希望者へ訓練を提供 ・就労継続支援 福祉就労に対する継続支援の提供 ・地域活動支援 社会参加を目的に通所し創作活動等を提供



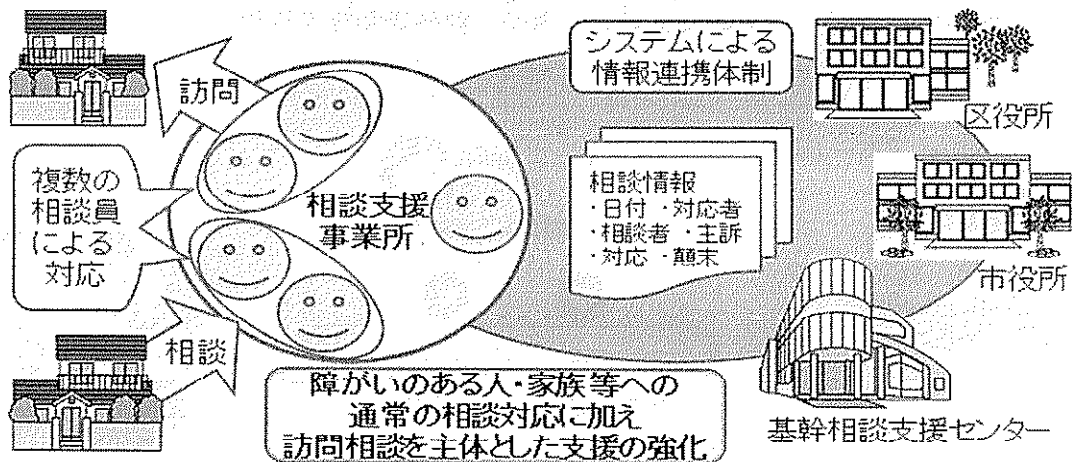
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	17,509	7,274	0	0	10,235

※相談支援事業 198,025 千円の一部

目的	障がいのある人の自立した日常生活を支援するため、相談支援事業所を再編し、相談支援体制を強化する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の重複化や家族の高齢化などにより、相談内容が多様化・困難化する中、各障害種別に対応可能な人材の配置や訪問相談を主体とした支援が求められている。 ・ 相談情報は 15 か所の事業所がそれぞれに管理しており、相談業務の実施にあたり情報の取得・共有や連携に非効率な状況にある。
事業内容	<p>1 相談支援事業所の再編</p> <p>地域包括支援センターの担当圏域を踏まえ、事業所数と相談員を集約することで、多様化・困難化する相談に対応可能な体制を確保し、訪問相談を主体とした機能を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再編時期 平成 32 年 4 月 1 日 ・ 債務負担行為 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事項 障害者相談支援業務委託費 ・ 期間 平成 31 年度から平成 34 年度まで ・ 限度額 506,670 千円 <p>2 情報連携システムの構築</p> <p>障害福祉に関する相談情報を電算システムにて一括管理・共有し、将来的には地域包括支援センターとも連携した複合的なケース相談へ対応できる体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システム導入時期 平成 31 年 12 月 ・ システム開発経費等 17,509 千円

障害者相談支援事業所の再編イメージ



就学前の障害児の発達支援の無償化について

1 背景

子育てと仕事の両立や教育・保育にかかる費用負担が子育て世代へ大きな負担となっていることから、負担軽減のため幼児教育・保育の無償化が実施される。この軽減措置について、就学前の障害児の発達支援についても同様に無償化するもの。

2 対象期間

満3歳になった後最初の4月から小学校入学までの3年間

3 対象施設

- ・ 児童発達支援事業所
- ・ 医療型児童発達支援事業所
- ・ 居宅訪問型児童発達支援事業所
- ・ 保育所等訪問支援事業所
- ・ 福祉型障害児入所施設
- ・ 医療型障害児入所施設

※ 上記の利用者負担以外の費用（医療費や食費等の実費で負担しているもの）は引き続き利用者の負担。

※ 上記発達支援と幼稚園、保育所、認定こども園を併せて利用する場合は、ともに無償。

4 実施時期

令和元年10月1日

2019年11月15日 第100回 第1次 臨時総会 議事録

議事録 第100回 第1次 臨時総会
議事録 第100回 第1次 臨時総会
議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会

議事録 第100回 第1次 臨時総会